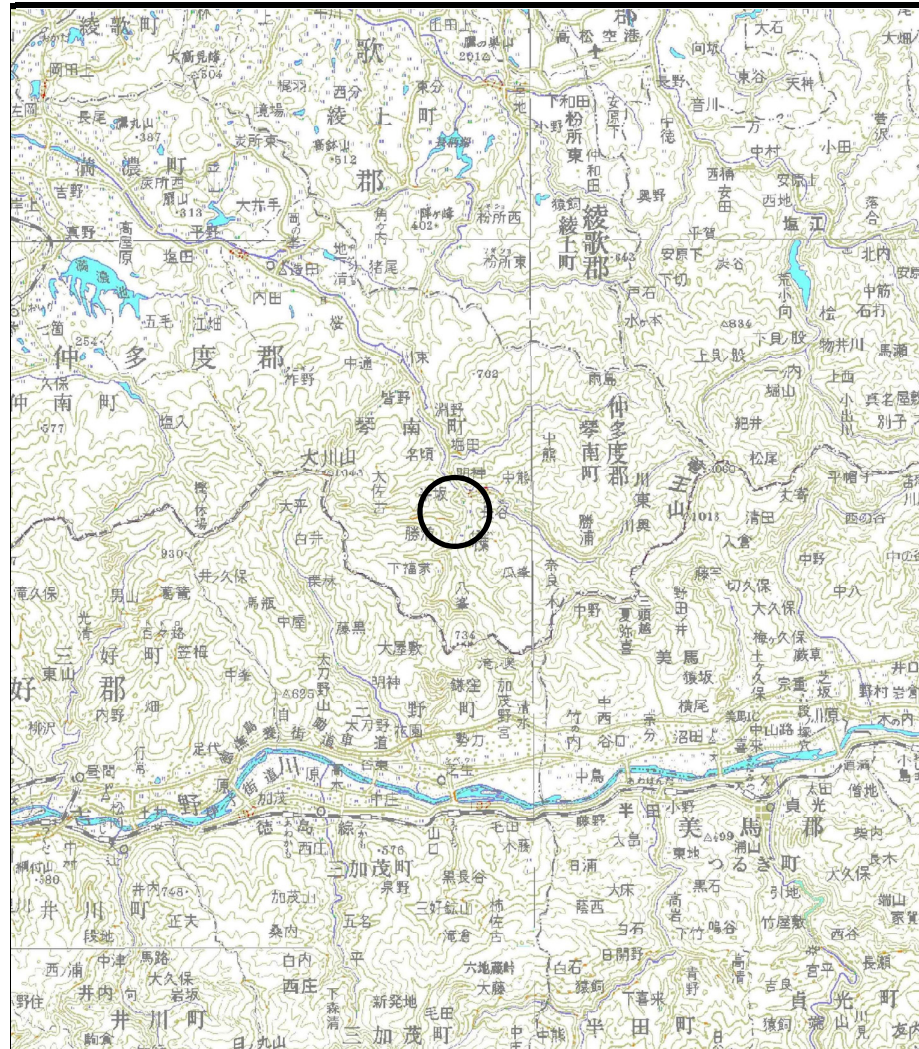
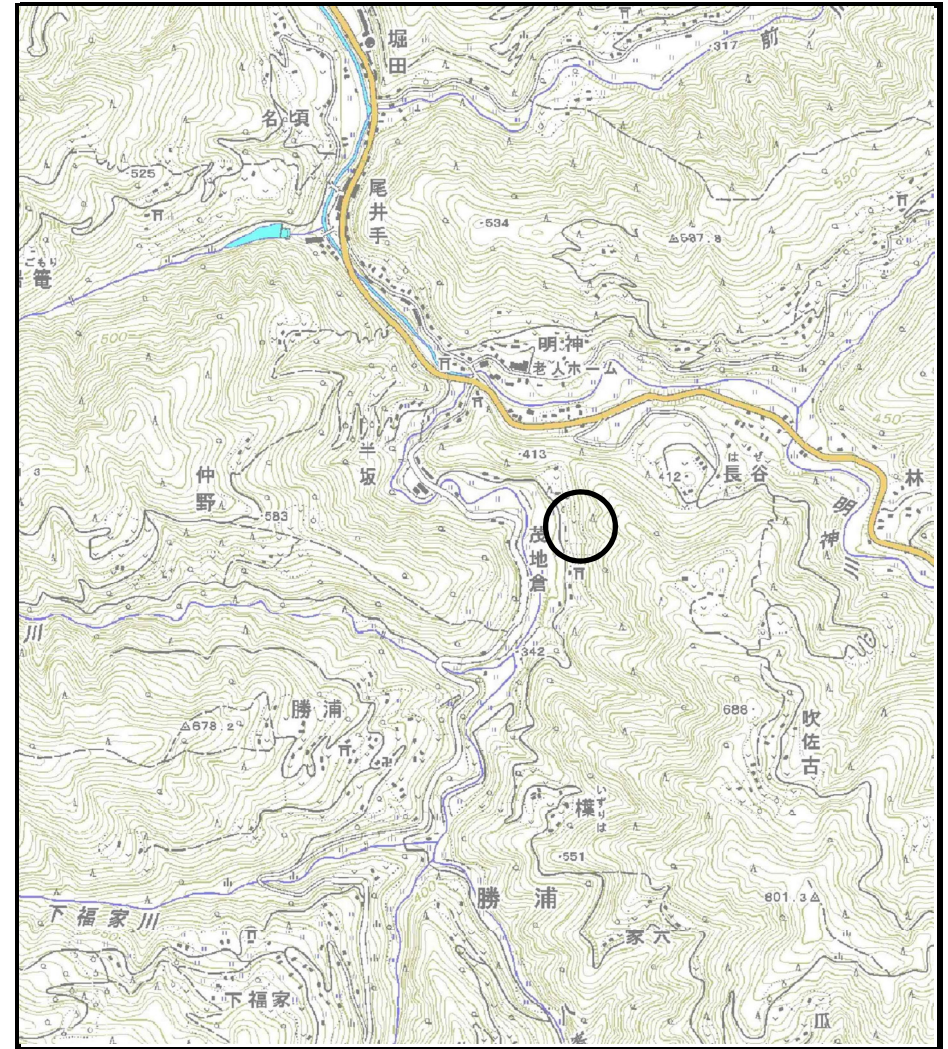


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



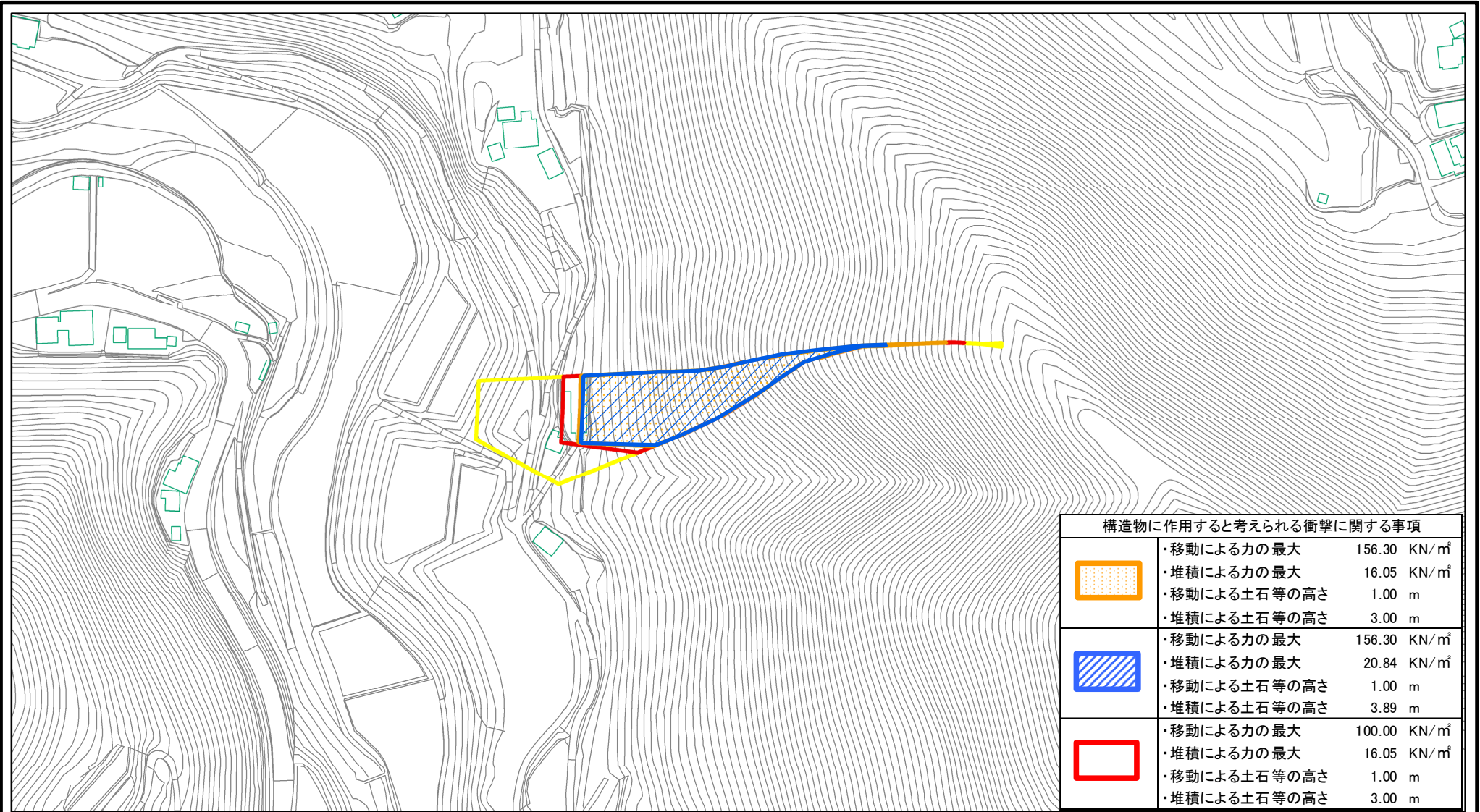
(1/25,000)

様式-1 (土)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-2122
箇所名	茂地倉(3)_2
所在地	仲多度郡まんのう町勝浦

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21業複、第50号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



構造物に作用すると考えられる衝撃に関する事項		
	・移動による力の最大	156.30 KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大	16.05 KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ	1.00 m
	・堆積による土石等の高さ	3.00 m
	・移動による力の最大	156.30 KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大	20.84 KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ	1.00 m
	・堆積による土石等の高さ	3.89 m
	・移動による力の最大	100.00 KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大	16.05 KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ	1.00 m
	・堆積による土石等の高さ	3.00 m

0 25 50 100 m

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		<b>土</b> 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2122
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	香川県告示第15号 香川県告示第420号	箇所名	茂地倉(3)_2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示年月日	平成23年 1月18日 平成26年12月12日	所在地	仲多度郡まんのう町大字勝浦
	それ以外の区域						